

木城町特定事業主行動計画実施状況及び木城町における女性活躍状況の公表(令和7年6月)

《職業生活における機会の提供に関する実績》

1 採用した職員に占める女性職員の割合

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事務職	100.00%	50.00%	50.00%	60.00%	33.33%	0.00%
技術職	—	—	50.00%	—	100.00%	—
会計年度任用職員	81.58%	85.71%	83.56%	80.88%	75.76%	70.15%

2 管理職及び各役職段階に占める女性職員の割合

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理職	0.00%	0.00%	0.00%	6.67%	6.25%	12.50%
主事、技師（1・2級）	63.16%	60.00%	59.09%	56.52%	54.17%	50.00%
係長相当職（3級）	31.25%	32.00%	37.50%	38.46%	44.00%	41.67%
課長補佐相当職（4級）	23.08%	26.67%	26.67%	29.63%	31.03%	32.26%
課長相当職（5・6級）	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	7.69%

3 係長以上の職に占める女性職員の割合

	目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
係長以上	15%以上	9.30%	17.39%	17.02%	17.78%	19.57%	23.53%

〈取組内容〉

令和元年度…人事担当から女性職員へキャリアアップ研修の受講勧奨を実施。

令和2年度…人事担当から女性職員へキャリアアップ研修の受講勧奨を実施。

令和3年度…人事担当から女性職員へキャリアアップ研修の受講勧奨を実施。

令和4年度…人事担当から職員へ各種研修の受講勧奨を実施。

令和5年度…人事担当から職員へ各種研修の受講勧奨を実施。

令和6年度…人事担当から職員へ各種研修の受講勧奨を実施。

4 機会の提供に資する制度の概要

ハラスメント等に対する相談窓口を設置。

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

1 離職率の男女の差異（※離職者には定年退職者は含まない）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男性職員	1.64%	3.33%	0.00%	0.00%	1.72%	0.00%
女性職員	3.57%	0.00%	6.67%	0.00%	0.00%	9.09%

2 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事務職（男性）	—	0.00%	33.33%	0.00%	0.00%	0.00%
技術職（男性）	—	—	—	—	—	—
事務職（女性）	100.00%	—	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
技術職（女性）	100.00%	100.00%	100.00%	—	100.00%	—

R6育児休業取得期間分布
[女性]



R6育児休業取得期間分布
[男性]

取得無し

3 男の育児に関する休暇（配偶者出産休暇、育児参加休暇、子の看護休暇の合算）の
取得率並びに合計取得日数の分布状況

	目標	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
男性職員	100%	57.14%	58.33%	50.00%	87.50%	100.00%	87.50%

R6男の育児休暇合計取得日数分布



〈取組内容〉

令和元年度…人事担当から対象者へ取得勧奨を実施。

令和2年度…「子育てに関する休暇制度等のしおり」を作成し、全職員に配布した。

令和3年度…「子育てに関する休暇制度等のしおり」を全職員に配布し、人事担当から対象者へ取得勧奨を実施。

令和4年度…人事担当から対象者へ取得勧奨を実施。

令和5年度…人事担当から対象者へ取得勧奨を実施。

令和6年度…人事担当から対象者へ取得勧奨を実施。

4 職員の平均超過勤務時間及び超過勤務の上限を超えた職員数

	管理職				管理職以外の職員			
	本庁勤務		出先機関・施設勤務		本庁勤務		出先機関・施設勤務	
	平均超過勤務時間	上限を超えた職員数	平均超過勤務時間	上限を超えた職員数	平均超過勤務時間	上限を超えた職員数	平均超過勤務時間	上限を超えた職員数
令和元年度	3.40時間	0人	5.29時間	0人	6.91時間	9人	6.24時間	0人
令和2年度	3.52時間	0人	1.75時間	0人	6.38時間	2人	5.66時間	0人
令和3年度	1.97時間	0人	2.50時間	0人	4.19時間	4人	9.25時間	6人
令和4年度	3.19時間	1人	2.03時間	0人	8.67時間	7人	8.00時間	1人
令和5年度	1.22時間	0人	4.83時間	0人	7.22時間	5人	7.20時間	2人
令和6年度	2.73時間	0人	2.72時間	0人	7.60時間	3人	8.60時間	3人

5 年次有給休暇の取得日数が5日未満の職員割合

	目標	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
事務職	—	19.23%	12.82%	5.00%	11.54%	5.00%	2.47%
技術職	—	9.09%	0.00%	22.22%	0.00%	0.00%	0.00%
全体	5%以下	17.98%	11.36%	6.74%	10.23%	4.40%	2.17%

〈取組内容〉

令和元年度…人事担当から対象者へ取得勧奨を実施。

令和2年度…課ごとでの年次有給休暇取得計画作成を実施。

令和3年度…課ごとでの年次有給休暇取得計画作成及び人事担当から対象者へ取得勧奨を実施。

令和4年度…課ごとでの年次有給休暇取得計画作成を実施。

令和5年度…課ごとでの年次有給休暇取得計画作成を実施。

令和6年度…課ごとでの年次有給休暇取得計画作成を実施。

6 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する制度の概要

年次有給休暇の時間単位取得の導入。

誕生日休暇の導入。